

質 疑 回 答 書

- 1 公告番号 新潟市水道局契約公告第14号
- 2 調達物品名 検針システム機器リース及び保守
- 3 管理番号 00001

上記案件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
<p>1. 検針システム機器リース及び保守仕様書の「6 納入、設置及び撤去作業(3)適用除外 エ」において調達機器等のリース終了に伴うデータ並びに設定情報の消去についてですが、ソフトウェアによるデータ消去という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2. 同じくエで撤去運搬等に関する作業も適用除外となっていますが、リース会社の指定場所(ヤード等)に、甲が指定する他受託者が機器を送って頂けるという事でよろしいでしょうか。この場合リース会社の費用負担はないという理解でよろしいでしょうか。リース会社は機器の処分のみを行うという事でよろしいでしょうか。</p>	<p>1. データ並びに設定情報の消去方法は、記憶装置を物理的に破壊し、データ並びに設定情報を復元不可能な状態にします。 なお、物理的な破壊が不可能な機器については、上書き消去によってデータ並びに設定情報を復元不可能な状態にします。</p> <p>2. お見込みのとおりです。</p>